

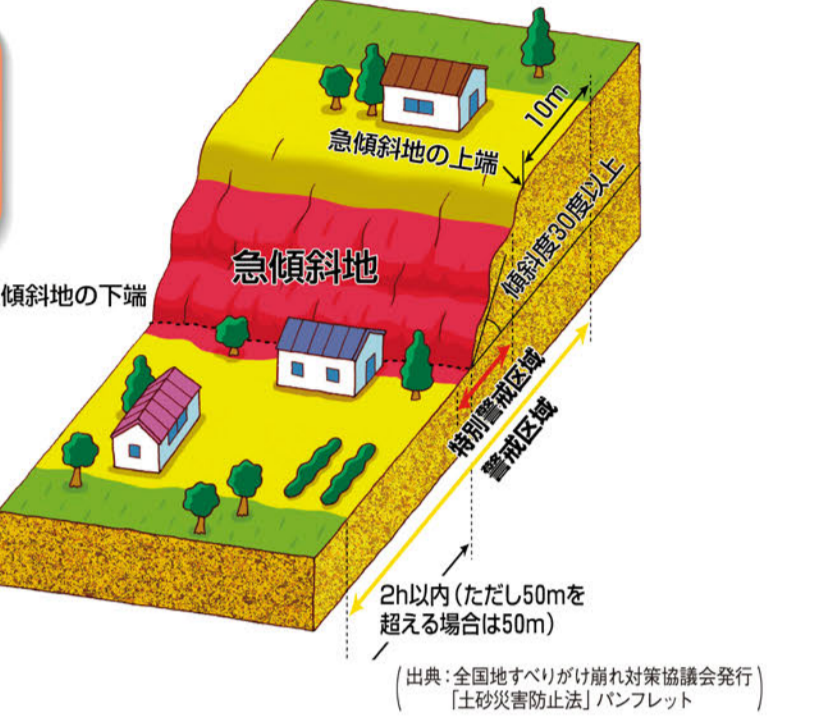
大雨から身を守るために 横浜市土砂災害ハザードマップ

中区 2021年6月発行

市街地に丘陵地の多い横浜市では、毎年、台風や集中豪雨などにより崖崩れが発生しています。土砂災害ハザードマップとは、土砂災害のおそれのある区域や避難場所の位置を地図に示し、大雨に対する備えをまとめたものです。
「自分の家だけは災害に遭わない」という意識を変え、様々な情報から危険を感じとり、主体的に避難行動等をとっていただけるよう、避難場所や避難方法などを日頃からご家族や地域の方と話し合っておきましょう。

土砂災害警戒区域・特別警戒区域について

土砂災害とは・・・
 土砂災害は「崖崩れ」「土石流」「地すべり」のことをいいます。中区で発生するおそれのある土砂災害は「崖崩れ」のみです。



- 土砂災害警戒区域** (土砂災害のおそれのある区域 (イエローゾーン))
 - 警戒避難体制の整備 (横浜市) 災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られる。
 - レッドゾーンに指定されると、以下により生命・身体の保護が図られます
 - 建築物の構造規制 (横浜市、又は指定確認検査機関) 居室を有する建築物の新築等を行う場合、作用すると想定される衝撃等に対応した建築物の構造かどうか建築確認の中で審査される。
 - 特定開発行為の許可 (神奈川県) 住宅宅地分譲や妻配慮者利用施設の建築のための開発行為は、崖地の対策工事計画を盛り込むなど、基準に従ったものに限り許可される。
 - 建築物の移転 (神奈川県) 著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者に対し、移転等の助告が図られる。
- 土砂災害特別警戒区域** (土砂災害警戒区域のうち、建物に損害が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域 (レッドゾーン))
 - 建築物の移転 (神奈川県) 著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者に対し、移転等の助告が図られる。
- 宅地建物取引における措置**
 - 区域内の宅地・建物の売買等の際には、重要事項説明を行う事が義務付けられる。

土砂災害ハザードマップを活用しましょう！

台風や集中豪雨などによる崖崩れから身を守るためには、市民の皆様一人ひとりが防災意識を高め、情報収集し、日頃から備えを行うことがとても重要です。

大雨が降ったら →P3,4,5
 大雨時に発表される避難情報を把握するとともに、土砂災害の前兆現象を知り立地に応じた避難行動について考えましょう。

日頃の備え →P6
 「備蓄品リスト」、「非常持出品リスト」を参考に、避難する時に持ち出すものを準備するとともに、大雨等への備えを確認しましょう。

情報収集 →P7,8
 最新の正しい情報入手できるよう、情報の取得方法等を確認しておきましょう。

お問合せ先

内容	部署	連絡先(電話)
区内の地域防災活動に関すること	中区総務課防災担当	045-224-8112
人命救助・救急に関すること	中消防署	045-251-0119
治安・交通規制に関すること	伊勢佐木警察署	045-231-0110
	加賀町警察署	045-641-0110
	山手警察署	045-623-0110
道路・下水道に関すること	横浜水上警察署	045-212-0110
市の防災に関すること	中土木事務所	045-641-7681
崖地対策工事の助成金に関すること	総務局危機管理課	045-671-2171
土砂災害警戒区域等の指定について	建築局建築防災課がけ防災担当	045-671-2948
水道に関すること	神奈川東横浜川崎治水事務所	045-411-2500
	水道局お客様サービスセンター	045-847-6262

家族・親戚の連絡先メモ

氏名	安否確認の方法	連絡先	×	モ

豪雨災害による避難情報等について

警戒レベル	とるべき行動	避難情報 (横浜市)	気象情報 (気象庁) [警戒レベル相当情報]
警戒レベル5	命の危険 直ちに安全確保! ・災害が発生又は切迫した状況であり、命を守るための最善の行動をとる。	緊急安全確保	大雨特別警報 等
警戒レベル4	危険な場所から全員避難 ・直ちに身の安全を確保できる場所へ避難する。 ※土砂災害は立退き避難が原則です ・避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所へ避難する。	避難指示	土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3	危険な場所から高齢者等は避難 ・避難に時間を要する人 (ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等) とその支援者は、避難場所へ避難を開始する。 ・その他の人は、家族などと連絡、持ち出し品の用意など、避難の準備を開始するとともに、危険だと思ったら早めに避難する。	高齢者等避難	大雨警報 (土砂災害) 洪水警報 等
警戒レベル2	・避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認する。 ・避難情報の把握手段を確認する。	—	大雨・洪水注意報 等
警戒レベル1	・災害への心構えを高める。 ・防災気象情報等の最新情報に注意する。	—	早期注意情報

※メディア等で提供される「警戒レベル相当情報」とは、気象庁等が発表するものであり横浜市が発令する警戒レベルではありません。

「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難指示を発令する対象区域を確認しよう！

横浜市では、崖崩れが発生した場合に人家に著しい被害を及ぼす可能性のある崖地の周辺地域[※]に対して「土砂災害警戒情報」の発表とともに「避難指示」を発令します。その他の地域についても、気象状況や前兆現象に応じて、適宜、避難指示等を発令します。対象世帯の方には、個別訪問・ポスティングにより事前にお知らせしています。

◎対象区域の確認方法

横浜市 即時避難 で検索し、即時避難指示対象区域一覧をクリックしてください。対象区域を確認できます。

※ 打越の一部、根岸旭台の一部、本郷町3丁目の一部、本牧町1丁目の一部、山手町の一部
 詳細は中区役所総務課防災担当にお問い合わせください。

避難のサインと避難行動について

避難は、各人の判断で行動することが原則です。避難指示等が出されなくても「自らの命は自らで守る」という考えのもと、危険がせまる前に避難を開始してください。

避難のサイン (情報は早めに!!)
 雨水が崖に浸透することで崖の強度が弱まり、土圧に耐えきれなくなることが崖崩れの大きな要因の一つです。

崖崩れの前兆現象

- 小石がバラバラ落下
- 斜面に湧水が発生
- 斜面に亀裂が発生

こんな前兆現象 が、あったり…
避難指示など が、でたら…

隣近所の助け合い
 崖崩れの前兆現象を察知したら区役所に通報し、近所の人に声をかけ、避難しましょう。

避難行動 (早めに行動!!)

避難する前に避難場所が開設されているか確認しましょう!

安全な場所へ避難 (指定緊急避難場所等の避難場所、土砂災害警戒区域外の親戚の家など)

水平避難

安全な建物への避難が困難な場合には…

- 堅牢な建物の2階以上または、近隣の高い建物へ避難**
- 建物内の安全な場所で退避** (夜間や危険が差し迫っている場合など、屋外へ避難するとかえって危険な場合)
- 屋内の反対側**
- 垂直避難**
- 土留めや表面保護をする**
- 不安定な土壌をとり去る**
- 崩れそうな箇所に土留めや表面保護をする**
- ブルーシート等で、崖を覆い、雨水の浸透を防ぐ**
- 側溝水路の掃除をする**
- 構造物の異常は修理補強をする**
- 雨水などを、崖に流さないように排水施設を作る**

(出典:神奈川県砂防海岸課ホームページ)

日頃から備えましょう!

- 災害発生直後は、食料や日用品の購入が難しくなります。家族構成を考えて、必要な備蓄をしておきましょう。また、すぐ取り出せるところに非常持出品を準備しておきましょう。
- 備蓄する量の目安は**最低3日分 (できれば1週間分)**です。
- 家族構成や生活スタイルにあわせて、食料や日用品を少し多く買い備えて、備えたものを順番に使いながら新たに買い足していく循環型備蓄 (**ローリングストック**) という考え方もあります。

～備蓄品～

- 飲料水**
1人3日分で9ℓが目安です。(朝) (中) (夜) 3家族の場合 3人×9ℓ=27ℓ
- 食料品**
クラッカーなど調理せずに食べられるもの、缶詰 (缶切りが不要なもの) など
※食料品は賞味期限は、自分に適したものを備蓄するようにしましょう。
- トイレパック**
1日あたりの平均排泄回数は5回といわれています。1人3日分で15個程度が目安です。
家庭のトイレなどに設置して使用する「家庭用」と、「災害時」のセットです。ホームセンターなどで購入できます。

～非常持出品～

- 懐中電灯・ランタン**
予備電池も用意しましょう。
- 携帯ラジオ**
AM、FM両方開けるものを用意し、予備電池は多めに用意しましょう。
- 貴重品**
現金、預貯金通帳、印鑑、健康保険証
- その他**
紙皿、紙コップ、救急医薬品 (ばんそうこうなど)、常備薬、お薬手帳、モバイルバッテリー、ウェットティッシュ、生理用品、ビニール被、タオル、歯磨き用品、軍手、食品用ラップ、ホイッスル、ヘルメット、厚底の運動靴、マスク、アルコール消毒液、体温計 等

大雨・台風への事前の備え

改修・修理などの工事は、専門の業者に相談しましょう。

風で地盤をゆるさぶるような大木は枝を切る

不安定な土壌をとり去る

崩れそうな箇所に土留めや表面保護をする

ブルーシート等で、崖を覆い、雨水の浸透を防ぐ

側溝水路の掃除をする

構造物の異常は修理補強をする

雨水などを、崖に流さないように排水施設を作る

(出典:神奈川県砂防海岸課ホームページ)

自宅を確認しましょう!

土砂災害警戒区域等に入っているか、裏面の地図で把握しましょう。より詳細な区域は、以下のサイトで確認ができます。

◎神奈川県土砂災害情報ポータル
 URL : <https://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/website/kanagawa/gis/index.html>
 区域指定を行っている神奈川県が運用しているサイトです。最新の土砂災害警戒区域等を確認でき、詳細な区域図面を閲覧することができます。

手順1

手順2

手順3

作業手順
 手順1 : [土砂災害のおそれのある区域] をクリックします。
 手順2 : 該当箇所を拡大します。住所検索欄に住所を入力することもできます。
 手順3 : 土砂災害警戒区域・特別警戒区域が表示されます。区域をクリックすると、検索結果が表示されます。
 公示図書 : 区域図をクリックすると、詳細な区域図面が閲覧できます。

◎わいわい防災マップ (横浜市行政地図情報提供システム)
 URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/>
 わいわい防災マップでは、災害全般について、被害軽減対策を行うために必要な情報を簡単な操作で知ることができます。自宅付近のマップを印刷し、どんな災害が想定されるかを認識し、活用しましょう。

表示できる主な内容
 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、避難に適する道路・適さない道路、想定震度、浸水想定区域、緊急輸送路など

情報を収集しましょう!

災害時に正しい情報入手できるよう、日頃から信頼性のあるツールを使用するようにしましょう。

自動配信されるもの (PUSH型)

◎横浜市防災情報Eメール
 地震、津波、気象警報・注意報、河川水位、緊急なお知らせなどを送信します。なお、事前に登録が必要です。

◎緊急速報メール
 横浜市内のエリアにある携帯電話に対し災害情報や避難情報などを配信します。こちらは、登録が不要です。詳細は各通信事業者にお問い合わせください。

◎Yahoo!防災速報
 スマートフォンから利用できるアプリを右記QRコードからダウンロードすることで、横浜市からの防災緊急情報を受信できます。また、避難場所マップで避難場所を閲覧できます。

◎緊急警報放送
 テレビ・ラジオ等から警報音を発し、重要かつ緊急な災害情報を放送します。

◎広報車等による広報
 状況に応じて、必要な地域へ広報車が出動します。

自身で情報収集するもの (PULL型)

◎横浜市ホームページ (防災・災害)
 災害時の緊急情報や、日頃の備えである自助・共助・公助の取組について掲載しています。
 URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyuu-bohan/bousai-saigai/>
 ※各區ホームページもご確認ください。

◎横浜市防災情報ポータル
 避難指示等の発令状況や避難所の開設状況等について掲載しています。
 URL : <https://bousai.city.yokohama.lg.jp/>

◎横浜市総務局危機管理室の公式Twitterアカウント
 市内で広域的な災害が予測される場合の避難等に関する情報や、災害対策本部体制下における災害等に関する情報、特別警報、警報、一部の注意報の発令解除情報発信します。
 アカウント : [yokohama_saigai](https://twitter.com/yokohama_saigai) URL : https://twitter.com/yokohama_saigai

◎テレビ ◎ケーブルテレビ ◎データ放送 ◎ラジオ